

# かわたな民報

第159号  
2018年7月

日本共産党川棚支部

町議会議員 久保田かずえ

電話 (833) 23998

日本共産党川棚支部の見解を紹介します。

**本音がわかる 明日がみえる**  
原発、憲法、消費税、雇用、TPP...「本当のことが知りたい」その思いにこたえる新聞です。くらしに役立つ情報も満載です。

日本共産党の  
**しんぶん赤旗**

●毎日配達の日刊紙 月 3,497円  
●毎週配達の日曜版 月 823円

2018年6月議会において日本共産党の久保田かずえ町議は、石木ダム建設事業問題と中学校の体育祭について一般質問を行いました。

## 町は石木ダム中止を求める行動を

### 久保田かずえ町議

石木ダム建設問題が持ち上がって50余年、完成時期を何度も引き延ばしながら、さまざまな理由から未だ完成せず、水没予定地には現在も13世帯54名の方々が生活をされています。

地権者の方々は、炎天下のもと、厳しい寒さの中、雨の日、風の日と早朝から一日中不転の闘いを続けています。



久保田かずえ町議

塗炭の苦しみに抗いながら、枕を高くして寝られない状況にあるのは、町長が守るべき川棚町の町民の方々です。また、憲法第29条には、財産権はこれを侵してはならないとあります。強制収用で奪われるものは、お金で換算できないものもあるのではないかと。自然環境も財産の一つであり、さらに、そこに住む方が築き上げてきた歴史、これから築くであろう将来に向けた生活、コミュニティ、高齢者にとっては終の棲家になるであろう、生活、環境全てが財産とします。

石木ダム建設事業に対する町長の考えを尋ねます。

### 町長

憲法29条に定める財産権については、尊重しなければならぬと思っている。

### 久保田かずえ町議

今、世界的にも環境の破壊を受けにくい権利、政治的、経済的、文化的、環境的な自己決定権が全人類の基本的権利である事が認められていくと思えます。

映画「ホテルの川の守り人」の上映や5月6日に川棚町公会堂でおこなわれた「ほたるの里から長崎をかえよう！千人の集い」のシンポジウムに参加された方々は、環境正義で環境を守りたいと言う考えで集まられたと思います。

川原に住んでおられる13世帯の方たちは、川棚町民の方々なのです。いくら佐世保市、県が起業者であっても、この方たちを

守る立場に立つてもらいたい。町長はどう思われますか。

### 町長

私には分かりません



千人の集いで石木ダム反対のプラカードをかかげる参加者

### 久保田かずえ町議

1972年7月29日、長崎県知事をことして、石木ダム建設予定地である川棚町川原郷、岩屋郷、木場郷の各総代を甲として、川棚町が立会人となり「石木川の河川開発調査に関する覚書」を取り交わしました。覚書の第一条には「あくまでも地元住民の理解の上に作業が進められることを基調とする」と書かれており、もし長崎県が覚書の精神に反して独断専行あるいは強制執行等の行為に出

た場合には、当時の川棚町長の竹村寅次郎さんは「総力を挙げて反対し、作業を阻止する行動を約束する」とのべておられました。首長が変われば覚書は反故にされるのか尋ねます。

### 町長

昭和47年7月29日当時の地元の総代と当時の町長との覚書については、石木川の河川開発調査に関して実施可能であるかを調査するため締結されたもので、その結果については当時の地元郷総代に公表されていると言う事で、現在は覚書の効力はないと引き継ぎを受けている。

### 久保田かずえ町議

確かに覚書は紳士協定に過ぎないかも知れません。法に勝るものではないかもしれない、しかし県に対しては話し合いに応じろと言うべきではありませんか。町長の役目として県に対して覚書を示して、納得のいく説明をすべきだと言う考えはありませんか。

ウラへ続く

**町長**

13世帯の皆さん方が苦  
勞されていることは十分承  
知している。

環境正義については、1つ  
には憲法11条に基本的人  
権があつて、この中に最近環  
境権と言うものが主張され  
てきている。

環境権と言うのは新しい  
権利の一つで、良好な中で生  
活を営む権利の事を示して  
いて、憲法13条の幸福追求  
権を根拠に主張されており  
この地位が確立されている  
と言う情報がある。

環境正義ではなく環境権  
と言う事を考えると理解で  
きる。川棚川、石木川の河川  
開発調査に関する覚書であ  
り、この確約については履行  
済みと捉えている。

**久保田かずえ町議**

石木ダム建設中止は、地権  
者が裁判に勝つか、起業者が  
中止しない限り、無用なダム  
のために13世帯の生活を  
奪う行政代執行が行われる  
ことは必至です。もし、19  
82年5月のように、7日間  
で750名の機動隊が動員  
される様なことになった場

合町長はどのような行動を  
取られるか尋ねます。

**町長**

まだ事業認定の取り消し  
を求めた訴訟の判断も出さ  
れていないことと、想定した  
質問には答えられない。

**久保田かずえ町議**

36年前、児童生徒が学校  
を休み、お年寄りの方をリヤ  
カーに乗せて阻止行動をし  
ました。750名の強健な機  
動隊にごぼう抜きにされて  
けがをされたその二の舞に  
ならないか。

もしもの時にはどうされ  
ますか。

**町長**

想定した質問に対しては  
答えられない。

起業者の知事であっても  
常に対話をしたと言うよう  
うな姿勢はおもちのようだ。  
私としてはその様な方向で  
解決できれば一番良いと言  
う事は今でも変わらない。

**久保田かずえ町議**

一刻も早く行動に打って  
出てほしいと思います。

**子ども達の**

**安全を考慮した体育祭を**

**久保田かずえ町議**

5月13日に行われた体  
育祭は雨の中で行われ、その  
後もかなりの雨が降る中で  
競技がすすめられました。

予備日があつたにも関わ  
らず強行されたのはなぜで  
すか。また、男子生徒全員に  
よる組体操についても、危険  
性が高いと言われている競  
技を、雨の中で強行したのは  
なぜですか。子供たちの安全  
安心を考えると中止すべき  
ではなかったのでしょうか。

**教育長**

途中、雨脚が強くなって生  
徒がずぶぬれになったこと  
については、途中で切り上げ  
てもよかつたのではないかと  
思つたが、生徒の気持ちに  
学校側が切り上げるタイミ  
ングを失つたものと考ええる。

組体操の技については、確  
実に安全な状態で実施でき  
るかどうか確認し、できない  
と判断される場合は、実施を  
見合わせる事が記してある。  
組体操だけではなく安全  
優先にした運動会、体育大会

の実施となるよう学校へ指  
導に当たっていききたい。



**久保田かずえ町議**

組体操は中学1年生にと  
つては、小学校から上がつて  
まだ2ヶ月の児童の身体だ  
と思ひます。運動服も濡れて、  
足元も不安定なので、どん  
なに小さなピラミッドでも、止

**教育長**

かなりレベルも落として  
おり、即中止とは判断できな  
かつたのではないかと思ひ。  
今後協議していききたい。

めるべきではなかつたのか。  
安全は保たれていたらと思  
いでしょか。

中学校の体育祭で、組体操  
で子どもが落ちて救急搬送  
されたのを眼の前で見まし  
た。止める勇気も必要と思ひ  
ます。

**西日本豪雨災害のお見舞いを申し上げます**

7月5日から降り続いた豪雨は、西日本の各地で甚  
大な被害をもたらしました。心よりの哀悼の意とお見  
舞いを申し上げます。川棚町では、現在、町が被害を  
調査中です。久保田かずえ町議は、東白石コミュニ  
ティーセンターに開設された避難所に待機し、「少し  
でも不安がある方はすぐに避難所へ」と呼びかけまし  
た。

日本共産党は、7月7日に災害対策本部を立ち上げ  
被災者の救援に全力を尽くしています。

現在、災害救援募金を受け付けています。ご協力い  
ただける方は、お近くの党员、党議員、または下記口  
座へお届けください。

お寄せいただいた募金は、責任を持って、全額被災  
地へお届けします。

▼口座番号 00170-9-140321

▼加入者氏名 日本共産党災害募金係